

平議発第28号  
令和6年6月26日

小平市教育委員会  
教育長 青木 由美子 殿

小平市議会議長 松岡 あつ



文書質問書の送付について

このことについて、小平市議会基本条例第11条第1項の規定に基づき、別紙のとおり文書質問書が提出されましたので送付いたします。

なお、回答につきましては、令和6年7月10日までをお願いいたします。

別記様式第1号(第2条関係)

令和6年6月26日

小平市議会議長 松岡あつし 殿

会派名 一人会派の会

会派代表者名 伊藤央

質問者名 安竹洋平

### 文書質問書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定により、次のとおり文書による質問をいたします。

#### 1 質問項目

小平市立花小金井小学校の[ ]校長の処分について

#### 2 質問の理由及び趣旨

本年2月19日、当時小平市立花小金井小学校の校長であった[ ]容疑者が、強制わいせつの容疑で逮捕された。本人は「触っていないと思う」として容疑を否認しているとのこと。同20日に行われた市教育委員会による記者会見では、処分については今後の捜査の推移などを見ながら検討するとのことであった。その後、新たな校長が着任している。しかし、[ ]容疑者の処分がどのようになされたのか情報がない。東京都教育庁人事部職員課サービス担当が公表している「教職員のサービス事故について」にも特に記述が見当たらない。そのため、以下質問する。

- (1) この事件について、捜査状況等の、最新の状況はどうなっているか。
- (2) [ ]容疑者はどのように処分されたか。もしくは今後処分を予定しているのか。
- (3) 東京都教育庁が公表している「教職員のサービス事故について」に、当事件についての掲載がない理由は。
- (4) 処分に関して、議会への報告はどうなるか。



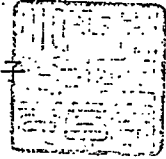
平教教指収第517号

令和6年7月9日

小平市議会議長 松岡 あつし 殿

小平市教育委員会

教育長 青木 由美子



回答書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定による安竹洋平議員の文書質問について、次のとおり回答いたします。

1から4まで 現在捜査中と聞いております。一般的には、処分に関する公表につきましては、東京都教育委員会の公表基準に基づき対応することとなります。